

たばたあずみ



Tel・Fax  
550-6674

山根とみえ



Tel・Fax  
550-4224

戸沢ひろゆき



Tel・Fax  
558-9721

## 新議会人事決まる

6月23日投開票され、新しく選出された議員による臨時議会が7月17日に開催されました。  
市議会議長・副議長の選挙は公職選挙法に基づき全議員の投票で決定されました。

本会議を前に党派代表者会議が行われ、その決定事項に基づき議員全員協議会で内定人事を確認しあいました。  
議長、副議長の選挙にあたっては、新しい試みとして議員全員協議会で立候補する議員の「抱負」が語られました。

### 議長選挙結果

堀江 武史 自由民主党 志清会 12票  
村木英幸 あきる野市議会自民党 9票

### 副議長選挙結果

田中千代子 公明党 12票  
戸沢弘征 日本共産党あきる野市議団 9票

### 議会監査委員

市長推薦人事 澤井敏和 賛成 10票  
反対 9票

常任委員会 各委員会による推薦にて決定

### 総務委員会

委員長 戸沢弘征 副委員長 中嶋博幸

### 環境建設委員会

委員長 子籠敏人 副委員長 沢井敏和

### 福祉文教委員会

委員長 増崎俊宏 副委員長 村野栄一

### 議会運営委員会

委員長 細谷 功 副委員長 天野正昭

### 議長

堀江武史

### 副議長

田中千代子

### 監査

澤井敏和

### 会派名が変更されました

志清会 → 自由民主党 志清会

新風会 → あきる野市議会 自民党

### 日本共産党あきる野市議団役職分担

戸沢弘征 総務委員会委員長  
秋川流域斎場組合議会議員  
都市計画審議会委員  
JR五日市線改善特別委員会委員

山根とみえ 福祉文教委員会委員  
議会運営委員会委員  
阿伎留病院組合議会議員

たばたあずみ 環境建設委員会委員  
議会報編集特別委員会委員長  
西秋川衛生組合議会議員  
国保運営委員会委員

### 要望が実現します



秋川駅下り線ホームのエスカレーター前の機械室が撤去されます。日本共産党市議団は何回も議会で取り上げてきました。

6月定例市議会

# 戸沢ひろゆき議員の一般質問

市議会改選直前の6月定例市議会において行った、戸沢ひろゆき議員の一般質問は次の3点です。ぜひ、あきる野市ホームページの「市議会中継」をアクセスして、市当局との論戦をごらんください。

## パブリックコメントについて

### 登壇の質問

パブリックコメントとは、行政機関が政策の立案等を行う際に、その案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を聞く機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うものです。今までの「意見公募」で期間や反映された改善点は何かを問う。

### 市側の回答(主旨)

21年10月から統一して進めている。公募期間は14日から16日が20件で、3週間で6件です。個別の要望など多岐にわたり203件の意見が寄せられています。1割ほど取り上げられてきた。同時期に2件公募したことなどあり、今後考慮する必要性もある。

### 再質問

意見公募手続きは18年に政府の閣議決定で決められたもので、30日以上でなければならないとしている。当市のパブリックコメントには、市民に分かりやすく説明が詳しくされている事案もあり今後も研究するよう求める。



## 土地開発公社健全化と解散時の起債について

### 登壇の質問

総務省の指導による健全化計画に基づき、市は27年度を計画期間としているが、初雁の公社用地の計画を伺う。

### 市側の回答(主旨)

平成8年に公共施設用地として取得。現在、活用計画は定まっていない。あきる野インターに隣接した特性や社会情勢等見据え、周辺の土地利用との連携や調和など踏まえ利活用を図る。起債については国や都の支援制度の活用を考える。

### 再質問

初雁の土地は公共用地取得事業として土地3937.54㎡を買っており、簿価は3億1713万2114円です。このまま無方針でいいのか。市民的に討論すべきだ。

### 市側の回答(主旨)

初雁地区にある土地利用促進協議会で、どのような産業系企業がよいのか協議を進めている。

## 多摩国体について

### 登壇の質問

多摩国体の各自治体の運営費負担について伺う  
また、国体の費用は東京都が全額負担すべきだ。都市長会ではどのように考えているのか伺う。

### 市側の回答(主旨)

各自治体で行う競技と日数で違う。約2千万円から約1億7千万円。あきる野市は3競技で約1億6千万円。都の補助金交付要綱があるが、都に財政措置の拡充を要請している。

### 再質問

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的としている。市民の健康増進に役立つ国体にしていただきたい。

### 法律相談

8月20日<火> 午後1時半~3時  
弁護士の関係で予約を市議会へご連絡を